

パブリックコメント（市民意見公募手続）

結果公表

令和2年12月21日から令和3年1月20日までの間「上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)」について、パブリックコメントを実施した結果、ご意見はありませんでした。なお、本条例(案)は、令和3年第1回(3月)市議会定例会で審議され、議決されました。

■意見を求めた案件名：上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)

結果公表期間	令和3年3月25日(木)～令和3年4月23日(金)
結果公表場所	福祉課、市政情報コーナー(市役所木田庁舎1階)、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田城址公園オーレンプラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ

■寄せられた意見数 0件 0人

【内訳】

条例(案)に対する意見	反映した意見	0件
	一部反映した意見	0件
	反映しなかった意見	0件
	既に計画(案)に記述済の意見	0件
条例(案)以外の意見		0件

■問合せ先

上越市福祉部福祉課	電話：025-526-5111(内線1181)
-----------	-------------------------

※パブリックコメント条例に関するご質問は広報対話課市民対話係へお問い合わせください。

電話：025-526-5111(内線1424)